

## 鹿 児 島 県 公 報

平成27年 3 月 31 日 (火) 第3097号の 5



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

## 監 査 委 員 公 表

○監査結果の報告に係る措置の公表 (監査委員事務局取扱い) 1

## 県立病院局企業管理規程

○鹿児島県立病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程 (※)  
(県立病院課取扱い) 10

## 監 査 委 員 公 表

## 監査委員公表第5号

平成26年10月1日付け監査第62号の監査結果に基づき、平成27年3月20日付け鹿議第148号で鹿児島県議会から、平成26年10月1日付け監査第63号の監査結果に基づき、平成27年3月23日付け財第124号で鹿児島県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成27年 3 月 31 日

鹿 児 島 県 監 査 委 員 弓 指 博 昭  
同 橋 口 和 博  
同 岩 崎 昌 弘  
同 青 木 寛

## 文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
本庁		
総務部税務課	県税の収入未済額は、県全体で前年度より減少(収入歩合は増加)しているが、依然として多額となっている。	<ol style="list-style-type: none"> <li>未収債権の解消及び発生の未然防止対策 総務部長を本部長とし、各地域振興局・支庁の総務企画部長等を本部員とする県税滞納縮減特別対策本部会議で決定した徴収対策に基づき、未収債権の解消及び発生の未然防止を図るための施策を実施して、収入未済額の一層の縮減に取り組むこととした。</li> <li>納税意識の高揚促進 各種広報媒体を活用し、自主納付・納期内納付の促進等を図った。</li> <li>滞納の未然防止 個人住民税について、滞納の未然防止を図るため、市町村と連携して特別徴収の全県一斉指定に向け策定した行動計画に基づき、各種媒体による周知広報や事業所の戸別訪問を実施するとともに、自動車税について、コンビニやクレジット納付等による自主納付の促</li> </ol>

		<p>進等を図った。</p> <p>4 徴収体制の強化 個人住民税について、重点強化対策団体に指定した特定市の滞納縮減のため、県税徴収対策官を北薩地域振興局に集中配置したほか、徴収業務においては、各地域振興局・支庁毎に徴収率等の目標値を設定し、差押え、臨戸等の標準作業量を定め、組織的かつ計画的な業務の執行を図った。</p> <p>5 徴収強化対策の実施 自動車税について、自動車税納税お知らせセンターによる電話での納税案内や、県下一斉給与差押え徴収強化期間として、給与等の差押えを実施したほか、タイヤロック装置等を用いた自動車の差押えなどの取組を実施した。</p> <p>6 高額滞納者等への対応 県税の高額・徴収困難な事案に対して、鹿児島地域振興局の県税徴収対策官による搜索等の厳正な滞納処分を実施した。</p>
保健福祉部社会福祉課	生活保護費返還金の収入未済額は、県全体で前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。	<p>1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底 「生活保護費返還金に係る収入未済額の解消について」（平成26年4月9日付け保健福祉部長通知）及び「平成26年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」（平成26年11月13日付け子ども福祉課長通知）</p>
保健福祉部子ども福祉課	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。 また、児童福祉費負担金の収入未済額は、県全体で前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。	<p>2 未収債権の解消 「未収債権回収ローラー作戦」を平成26年10月から平成27年2月まで実施し、本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し償還指導等を行い、未収債権の解消に努めた。</p>
保健福祉部介護福祉課	平成24年度に支払うべき報償費を平成25年度に支払っているものがある。	<p>1 再発防止の対策 事務処理に係るチェック体制を整えるなどの改善等を講じた。</p> <p>2 会計事務研修及び会計検査の充実 検討改善を求められた事項については、会計事務研修会や会計検査を通じ、重点的に指導することとした。</p>
商工労働水産部水産振興課	報償費の支払いが7か月遅延しているものがある。	<p>3 自主検査の強化推進 自主検査の強化及び所属相互間の自主検査</p>
土木部港湾空港	不動産鑑定料の	

課	不足払いがある。	の積極的な推進を図ることとした。 また、要望があった所属に対しては、出納局会計課職員が立ち会い、所属相互間の自主検査を実施している。
保健福祉部健康増進課	原爆被爆者家族介護手当に係る返納分の調定が8か月遅延しているものがある。	1 再発防止の対策 返納が必要な状況が発生した場合には、その都度、他の係員や担当係長に報告して情報の共有化を図り、係内の業務の進行管理の徹底により遅滞なく調定処理を行うこととした。
	行政財産の使用許可に係る使用料の算定に誤りがあり、徴収不足になっているものや過徴収しているものがある。	1 再発防止の対策 使用許可申請時に設置場所及び使用面積の確認の徹底を図ることとした。
保健福祉部障害福祉課	障害者福祉サービス指定事業者取消しに伴う障害者自立支援基盤整備事業補助金返還金の収入未済額は、前年度と同額であり、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 補助金返還請求訴訟については県勝訴が確定したことから、県顧問弁護士に相談の上、債権回収に努めることとした。
保健福祉部子ども福祉課	平成23年度及び平成24年度に支払うべき児童保護措置費（降灰除去費）を平成25年度に支払っているものがある。	1 再発防止の対策 児童福祉施設を対象に措置費制度説明会を開催するとともに、支払事務処理については月別、請求項目のチェックリストを作成するなど、係内の確認体制を強化し、再発防止の改善策を講じた。
商工労働水産部 商工政策課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は、前年度と同額であり、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 法務局において法人登記調査を行い、法人の存在を確認するとともに、金融機関及び生命保険会社に対する債務者に係る財産調査を行った。 また、債務者である法人の社長と面談を行い、債務についての確認を行うとともに、弁償金の納入について督促を行った。
商工労働水産部 経営金融課	中小企業支援資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。	1 債権管理体制の整備 債権管理マニュアルに基づき、債権を「正常債権A」から「回収不能債権F」までの6区分に分類し、これに対応した具体的な債権管理の方針を定めて債権の管理、回収に努めることとした。 2 具体的な未収債権対策 主債務者等に対する徹底した償還督促や法的措置等を実施した。
商工労働水産部	交通事故により、	1 安全運転管理者等研修の実施

産業立地課	公用車等に損害が発生している。	<p>各所属の安全運転管理者及び担当職員を対象に「安全運転管理者等研修会」を開催し、公用車の安全運転確保及び交通事故防止の徹底を図ることとした。</p> <p>2 交通法令講習会等への参加の徹底 公用車を運転する職員の安全運転及び交通法令講習会の受講の徹底に努めることとした。</p> <p>3 各種会議等における交通事故防止の周知徹底 主管課長会議など各種会議の機会を通じ交通事故防止の周知徹底に努めることとした。</p> <p>4 文書による職員への交通事故防止の周知徹底 「交通法令の遵守等について」(平成26年12月1日付け副知事依命通達)及び「公用車による交通事故等の防止について」(平成27年2月27日付け管財課長通知)</p>
商工労働水産部 雇用労政課	ふるさと雇用再生特別基金事業業務委託に係る返還金等の収入未済額は、前年度と同額であり、依然として多額となっている。	<p>1 債権回収対策 債務者が服役中であり、履行請求できない状況であるため、連帯保証人に対し保証債務の履行督促を行った。 これまでも事業実施期間中の検査や完了検査を実施し、事業者への指導や事業内容の確認を行ってきたところであるが、今後とも市町村等と連携し、さらに事業実施状況の確認検査と指導の徹底を図り、再発防止に取り組むこととした。</p>
農政部農業経済課	農業改良資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少(収入歩合は減少)しているが、依然として多額となっている。	<p>1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 借受者が資金導入に際して策定した経営改善計画が達成できるよう、県地域振興局・支庁及び農協が連携して経営指導を行い、延滞発生 of 未然防止に努めることとした。また、新規延滞者には、文書督促や電話督促を行い早期延滞解消に努めたほか、前年度入金がなかった者や回収困難者についてはより着実な回収を図るため、重点的に本人及び連帯保証人との面談調査を実施するとともに資産調査等も行うなど延滞解消に努めた。</p>
土木部港湾空港課	港湾使用料の収入未済額は、県全体で前年度より増加(収入歩合は減少)し、多額となっている。	<p>1 未収債権の解消及び発生 of 未然防止対策 関係機関に対し、未収債権対策の徹底に係る文書を発出し、定期的な電話、文書又は訪問による催告等さらなる未収債権対策への取組に努めた。</p>
土木部建築課	県営住宅使用料の収入未済額は、県全体で前年度より減少(収入歩合は増加)しているが、依然として多	<p>1 未収債権の解消及び発生 of 未然防止対策 ・現年度・過年度それぞれに「目標徴収率」を設定し、目標達成に努めるとともに、毎月、所属別徴収実績を地域振興局等に通知することにより、徴収状況の進行管理の徹底を図った。</p>

	額となっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の督促に加えて、8月、12月、年度末（出納閉鎖期間を含む。）を滞納整理強化月間と位置づけ、集中的に夜間督促を実施した。</li> <li>・連帯保証人に対する入居時の説明を徹底するとともに、3か月以上の滞納者からの納付が見込まれないと判断される場合には、連帯保証人に対し、債務保証の履行請求を行うこととした。</li> <li>・退去滞納者については、現状を把握の上、債権分類を行い、適正な債権管理に努めるとともに、分類に応じた督促等を行うこととした。</li> </ul> <p>2 文書による関係機関への通知 「平成26年度県営住宅使用料に係る収入未済額の解消について」（平成26年11月17日付け住宅政策室長通知）</p>
地域振興局・支庁		
鹿児島地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	<p>1 県税滞納縮減特別対策本部会議の開催 総務部長を本部長、各地域振興局及び支庁の総務企画部長等を本部員とする県税滞納縮減特別対策本部会議を開催し、各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換や本年度における滞納縮減特別対策の方針や実施方法などを決定し、県下一斉給与差押え徴収強化期間による給与等の計画的な差押えなど、滞納縮減特別対策を着実に実施した。</p> <p>2 個人住民税徴収対策連絡会議の開催等 管内各市町村に対し、県税収入未済額の増加等厳しい現状を説明するとともに、滞納縮減対策等について協議し、徴収確保の要請を行った。 また、市町村と共同で事業所訪問等による特別徴収実施の協力要請を行い、個人住民税の徴収率の向上を図ることとした。</p> <p>3 業務執行体制の強化 事務処理マニュアル等の活用により、適正かつ効率的な事務処理を図るとともに、県税事務執行状況調査の実施による、業務に係る専門的調査や業務改善に向けた指導助言を充実し、業務執行体制の強化に努めた。</p> <p>4 共同文書催告の実施 市町村と連名で文書による納税催告を実施した。</p> <p>5 滞納処分の強化 徹底した財産調査及び勤務先調査に基づき、給与差押え等滞納処分の強化を図った。</p> <p>6 徴税吏員の資質向上 徴税吏員が行うべき財産調査、滞納処分の手法等について、具体的かつ実効性のある滞</p>
南薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	
北薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	
始良・伊佐地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	
大隅地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	
熊毛支庁総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は	

	減少) しているが、依然として多額となっている。	納整理が行えるよう情報提供を行うとともに、研修の実施など徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。
大島支庁総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少(収入歩合は増加)しているが、依然として多額となっている。	
鹿児島地域振興局保健福祉環境部	赴任旅費の支給遅延がある。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>赴任旅費対象者の旅費支給状況等の確認を徹底し支給遅延の再発防止に努めるとともに、赴任旅費対象者に対し添付書類の紛失防止の注意喚起を行った。</p> <p>また、旅行命令に不慣れな職員に対しては、入力補助や総務事務センターへ経路入力依頼を活用するなどの助言を行い迅速な事務処理に努めることとした。</p>
鹿児島地域振興局農林水産部	最低制限価格の算定誤りにより、入札手続を無効としているものがある。	<p>1 再発防止対策の周知徹底</p> <p>「入札事務誤りの再発防止対策について」(平成23年3月18日付け環境林務部長、農政部長連名通知)及び「入札事務誤りの再発防止について」(平成25年8月5日付け環境林務部総括工事監査監通知)による周知徹底とともに、過去の入札事務誤り事例の情報を共有し類似の誤り防止を図った。</p> <p>また、予定価格調書の入札開封時に、最低制限価格等の確認を行った後に落札業者を決定することとし、最低制限価格等予定価格調書の確認については、調書に適用年月日の表示を明確にするなど、適用時期、内容等に誤りがないか複数人で確認することとした。</p> <p>2 担当職員研修の実施</p> <p>各地域振興局・支庁林務水産課長に対して、入札事務の誤りを防止する研修会を実施した。</p>
鹿児島地域振興局農林水産部	公用車の物品事故により、損害が発生している。	<p>1 安全運転管理者等研修の実施</p> <p>各所属の安全運転管理者及び担当職員を対象に「安全運転管理者等研修会」を開催し、公用車の安全運転確保及び交通事故防止の徹底を図ることとした。</p>
北薩地域振興局建設部	交通事故が複数あり、公用車等に相当の損害が発生している。	<p>2 交通法令講習会等への参加の徹底</p> <p>公用車を運転する職員の安全運転及び交通法令講習会の受講の徹底に努めることとした。</p> <p>3 各種会議等における交通事故防止の周知徹底</p> <p>主管課長会議など各種会議の機会を通じ交通事故防止の周知徹底に努めることとした。</p> <p>4 文書による職員への交通事故防止の周知徹底</p> <p>「交通法令の遵守等について」(平成26年</p>

		12月1日付け副知事依命通達)及び「公用車による交通事故等の防止について」(平成27年2月27日付け管財課長通知)
鹿児島地域振興局建設部	パソコンの物品事故により、損害が発生している。	1 再発防止の対策 物品の適正管理について、細心の注意を払うよう、課内の職員全員に周知を行うとともに、職場研修等で注意を喚起した。
南薩地域振興局保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少(収入歩合は減少)しているが、依然として多額となっている。	1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底 「生活保護費返還金に係る収入未済額の解消について」(平成26年4月9日付け保健福祉部長通知)及び「平成26年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」(平成26年11月13日付け子ども福祉課長通知)
始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部	生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より減少(収入歩合は減少)しているが、依然として多額となっている。 また、児童福祉費負担金の収入未済額は、前年度より増加(収入歩合は増加)し、多額となっている。	2 未収債権の解消 「未収債権回収ローラー作戦」を平成26年10月から平成27年2月まで実施し、本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し、償還指導等を行い、未収債権の解消に努めた。 早期の納入指導を実施するとともに、借受人による償還が困難な場合等は連帯保証人等への償還指導を強化した。
大隅地域振興局保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少(収入歩合は減少)しているが、依然として多額となっている。 また、生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より増加(収入歩合は減少)し、多額となっている。	3 各種会議等における未収債権対策の強化 各種会議等で未収債権の周知を行うとともに、未収債権発生防止に努めるよう説明を行った。
大島支庁保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少(収入歩合は減少)しているが、依然として多額となっている。	

大島支庁徳之島事務所	生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より増加(収入歩合は減少)し、多額となっている。	
北薩地域振興局建設部	平成24年度の職員手当の不足払いがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>未払い分について関係課と協議し、速やかに追給処理を行うとともに、各担当による旅行命令申請時の確認、担当係長による旅行命令申請時における用地交渉手当との整合性の確認の徹底及び決裁者による確認などの複数チェックを徹底し、手当等の支給漏れの未然防止に努めることとした。</p> <p>2 文書による関係機関への通知</p> <p>「事務の適正執行について」(平成26年10月27日付け監理課長通知)</p>
大隅地域振興局保健福祉環境部	受領した生活保護費返還金の県への収納処理が1か月遅延しているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>出納員と徴収担当者間の事務処理の連携を徹底するため関係書類の照合確認を行うとともに、出納員は金庫内の確認を毎日行うこととした。</p> <p>また、現金収納については、原則として徴収日が休日前になることを避け、また、速やかに収納処理ができるよう徴収時間を調整するなど、処理を失念したり遅延が起こらないよう対策を講じた。</p>
大島支庁建設部	河川使用料(海砂採取料)の調定が1年4か月遅延しているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>調定漏れを防止するため、各種許認可台帳の収納消し込み状況を各担当者相互に確認することとし、これまで申請者に対して別々に交付していた許可書と納付書を同時に交付することとした。</p>
瀬戸内事務所	児童福祉費負担金に算定の誤りがあり、過徴収しているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>平成22年度税制改正における扶養控除見直しの対象となる16~18歳の扶養人数を費用徴収額決定伺い(起案)の特記事項欄に明記し、算定漏れがないよう確認を徹底することとしたほか、事務処理に係るチェック体制を整えるなどの改善等を講じた。</p> <p>2 文書による関係機関への周知徹底</p> <p>「平成26年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」(平成26年11月13日付け子ども福祉課長通知)</p>
工業用水道部		
工業用水課	職員手当の不足払いがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>追給処理を行うとともに、給与報告事務においては、超過勤務命令簿の実績時間との入念な照合及び四半期毎に実施する自主検査で各種手当の支給状況を重点項目とするなど、</p>



		再発防止に係る注意喚起及びチェック体制の強化を図った。
県立病院局		
始良病院	工事に伴う契約保証金について、預り金としての会計処理がなされていないものがある。	1 再発防止の対策 現金で納付された契約保証金については、預かり金として会計処理を行い、納付の翌営業日までに出納取扱金融機関の預金口座に収納することとした。 また、事務処理に係るチェック体制を整えるとともに、自主検査の強化を図るなどの改善策を講じた。
	給食材料費の過払いがある。	1 再発防止対策 事務処理に係るチェック体制を整えるとともに、自主検査の強化を図るなどの改善策を講じた。
薩南病院	赴任旅費の不足払いがある。	1 再発防止対策 事務処理に係るチェック体制を整えるとともに、自主検査の強化を図るなどの改善策を講じた。
議会		
議会事務局	公用車の物品事故により、損害が発生している。	1 再発防止策の周知徹底 事故発生の翌日直ちに、関係職員に対して、大型車両による出張の際は、連携・協力して駐車場への誘導を徹底するなど注意喚起を行った。 2 職場研修会における交通事故防止の周知徹底 平成25年12月27日及び平成26年4月7日に開催した職場研修会において、職員の交通事故防止について周知徹底した。 3 文書による職員への交通事故防止の周知徹底 「服務規律の厳正確保、事務の改善等について」（平成26年4月4日付け総務部長通知）、「交通法令の遵守等について」（平成26年12月1日付け副知事依命通達）及び「公用車による交通事故等の防止について」（平成27年2月27日付け管財課長通知）を職員回覧し、交通事故防止の周知徹底を図った。 4 安全運転管理者等研修への参加 安全運転管理者が「安全運転管理者等研修会」（平成26年7月3日出納局管財課主催）や「安全運転管理者等講習会」（平成26年8月26日公安委員会主催）に出席したほか、運転技師を「交通安全法令講習会」（平成27年3月4日出納局管財課主催）に出席させ公用車の安全運転確保及び交通事故防止の徹底を図ることとした。

---

**県立病院局企業管理規程**

---

鹿児島県立病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年 3 月 31 日

鹿児島県立病院事業管理者 福元俊孝

**鹿児島県立病院局企業管理規程第 5 号**

鹿児島県立病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

鹿児島県立病院事業職員の給与に関する規程（平成18年鹿児島県立病院局企業管理規程第12号）の一部を次のように改正する。

第 8 条中「35年」を「31年」に，「55,000円」を「177,900円」に，「52,500円」を「157,800円」に改める。

別表第 1 の 2 を次のように改める。

## 別表第1の2（第3条関係）

## 医療職給料表（四）

職 務 の 級 号 給	1 級	2 級	3 級
	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円
1	155,600	182,900	231,400
2	157,000	185,000	233,200
3	158,500	187,100	235,000
4	159,900	189,200	236,800
5	161,300	191,300	238,200
6	162,800	193,600	239,600
7	164,300	195,900	240,800
8	165,800	198,200	242,100
9	167,100	200,600	243,300
10	168,800	202,000	244,400
11	170,400	203,400	245,400
12	172,000	204,800	246,500
13	173,500	206,200	247,800
14	175,500	207,700	248,900
15	177,500	209,200	249,900
16	179,500	210,500	250,900
17	181,700	211,900	251,900
18	183,800	213,400	252,900
19	185,900	214,900	254,000
20	188,000	216,400	255,000
21	190,100	217,800	256,000
22	192,300	219,500	257,000
23	194,500	221,200	258,100
24	196,700	222,900	259,200
25	198,800	224,300	260,400
26	200,100	226,000	261,900
27	201,400	227,700	263,200
28	202,700	229,400	264,600
29	203,900	231,000	266,000
30	205,100	232,400	267,600
31	206,400	233,700	269,200
32	207,600	234,900	270,700
33	208,900	236,300	272,300
34	210,200	237,400	273,800
35	211,500	238,400	275,200
36	212,800	239,600	276,600

37	214,200	240,800	278,200
38	215,600	241,900	279,600
39	217,000	242,900	281,100
40	218,400	244,000	282,500
41	219,500	244,900	284,100
42	220,900	245,900	285,700
43	222,300	246,900	287,200
44	223,700	247,900	288,800
45	224,900	248,900	290,200
46	226,300	249,900	291,600
47	227,600	251,000	293,100
48	228,900	252,100	294,600
49	230,000	253,100	295,900
50	231,100	254,500	297,200
51	232,300	255,700	298,600
52	233,400	257,000	300,000
53	234,600	258,300	301,500
54	235,700	259,900	302,800
55	236,800	261,400	304,200
56	237,800	262,900	305,600
57	238,900	264,500	306,700
58	240,000	266,100	307,900
59	240,900	267,600	309,200
60	241,900	269,200	310,600
61	243,000	270,600	311,700
62	244,000	272,100	313,000
63	245,000	273,600	314,300
64	246,100	275,000	315,500
65	247,000	276,600	316,800
66	248,200	278,100	318,100
67	249,400	279,600	319,400
68	250,400	281,100	320,700
69	251,300	282,300	321,400
70	252,500	283,800	322,500
71	253,800	285,300	323,600
72	255,000	286,700	324,500
73	256,400	287,900	325,800
74	257,700	289,300	326,500
75	259,000	290,700	327,600
76	260,300	292,000	328,800

77	261,300	293,500	329,900
78	262,400	294,800	331,100
79	263,700	296,000	332,200
80	265,000	297,300	333,400
81	266,100	298,100	334,500
82	267,100	299,300	335,600
83	268,200	300,500	336,600
84	269,300	301,700	337,700
85	270,200	302,800	338,600
86	271,100	304,000	339,600
87	272,200	305,200	340,500
88	273,300	306,300	341,500
89	274,300	307,600	342,500
90	275,200	308,800	343,300
91	276,200	310,000	344,100
92	277,200	311,200	344,900
93	278,200	312,000	345,500
94	279,200	312,700	346,100
95	280,100	313,400	346,800
96	281,100	314,000	347,400
97	282,000	314,700	347,800
98	282,800	315,000	348,200
99	283,500	315,600	348,700
100	284,400	316,300	349,100
101	285,200	316,700	349,600
102	286,000	317,300	350,000
103	286,800	317,900	350,500
104	287,600	318,500	350,900
105	288,300	318,900	351,200
106	288,800	319,400	351,700
107	289,300	319,900	352,100
108	289,800	320,400	352,400
109	290,000	320,800	352,900
110	290,300	321,200	353,400
111	290,500	321,500	353,900
112	290,900	321,800	344,400
113	291,200	322,200	354,900
114	291,400	322,600	355,400
115	291,800	323,000	355,900
116	292,100	323,300	356,300

117	292,400	323,500	356,700
118	292,700	323,800	357,100
119	293,000	324,200	357,600
120	293,400	324,400	358,100
121	293,700	324,600	358,500
122	294,100	324,900	359,000
123	294,400	325,200	359,500
124	294,800	325,500	360,000
125	295,000	325,700	360,300
126	295,200	326,000	
127	295,500	326,400	
128	295,900	326,600	
129	296,100	326,700	
130	296,400	327,000	
131	296,800	327,400	
132	297,200	327,600	
133	297,400	327,900	
134	297,700	328,300	
135	298,100	328,700	
136	298,400	329,100	
137	298,600	329,400	
138	298,900	329,800	
139	299,300	330,200	
140	299,600	330,600	
141	299,800	330,900	
142	300,200	331,300	
143	300,600	331,600	
144	300,900	332,000	
145	301,000	332,300	
146	301,300	332,700	
147	301,600	333,100	
148	302,000	333,500	
149	302,200	333,800	
150	302,400	334,200	
151	302,700	334,600	
152	303,000	335,000	
153	303,400	335,300	
154	303,600		
155	303,800		
156	304,100		

157	304,400		
158	304,700		
159	305,000		
160	305,300		
161	305,700		
162	306,000		
163	306,300		
164	306,600		
165	307,000		
166	307,300		
167	307,600		
168	307,900		
169	308,300		

別表第 7 イの表を次のように改める。

イ 部長級

組 織 の 区 分	職
県民健康プラザ鹿屋医療センター	院長
県立大島病院	院長
県立薩南病院	院長

別表第 7 ウの表県民健康プラザ鹿屋医療センターの項中

「

院長
総看護師長

」を「

副院長
-----

」に

改め、同表県立大島病院の項中「

院長
----

」を削る。

別表第 7 エの表県民健康プラザ鹿屋医療センターの項中

「

事務長
臨床検査技師長

」を「

事務長
薬局長
総看護師長

」に

改め、同表県立大島病院の項中「

薬局長
-----

」を削り、

「

総看護師長
-------

」を「

総看護師長
診療放射線技師長

」に

改め、同表県立薩南病院の項中「

事務長
-----

」を

「

副院長
事務長

」に、「

総看護師長
内科部長
人工透析内科部長

」

を「

総看護師長
放射線科部長

」に改め、同表県立北薩病院の項中

「

総看護師長
診療放射線技師長

」を「

薬局長
総看護師長

」に

改める。

附 則

(施行期日)

- この規程は、平成27年 4 月 1 日から施行する。  
(施行の日前の異動者の号給の調整)
- この規程の施行の日(以下「施行日」という。)前に職務の級を異にして異動した職員及び管理者が定めるこれに準ずる職員の施行日における号給については、その者が施行日において職務の級を異にする異動をしたものとした場合との権衡上必要と認められる限度において、管理者が定めるところにより、必要な調整を行うことができる。  
(給料の切替えに伴う経過措置)
- 施行日の前日から引き続き同一の給料表の適用を受ける職員で、その者の受ける給料月額が同日において受けていた給料月額に達しないこととなるもの(管理者が定める職員を除く。)には、平成30年 3 月 31 日までの間、給料月額のほか、その差額に相当する額を給料として支給する。
- 施行日の前日から引き続き給料表の適用を受ける職員(前項に規定する職員を除く。)について、同項の規定による給料を支給される職員との権衡上必要があると認められるときは、



当該職員には、管理者が定めるところにより、同項の規定に準じて、給料を支給する。

- 5 施行日以降に新たに給料表の適用を受けることとなった職員について、任用の事情等を考慮して前2項の規定による給料を支給される職員との権衡上必要があると認められるときは、当該職員には、管理者が定めるところにより、前2項の規定に準じて、給料を支給する。